

令和 6 年度事業計画書

1. 学資金の支給（定款第 5 条第 1 項）

- (1) 令和 4 年度採用の奨学生 17 名（中途退学 2 名、県外転居 1 名の計 3 名は支給停止済）に対し、引き続き奨学金月額 10,000 円を支給する。
- (2) 令和 5 年度採用の奨学生 20 名に対し、引き続き奨学金月額 10,000 円を支給する。
- (3) 令和 6 年度新たに決定した奨学生 20 名に対し、奨学金月額 10,000 円を支給する。

2. 奨学生推薦の受付と候補者の決定

- (1) 令和 7 年度の奨学生推薦の受付を、令和 6 年 4 月 15 日より 5 月 15 日まで行う。
- (2) 令和 6 年 6 月末までに、奨学金受給者選定委員会を開催し、令和 7 年度の奨学生候補者 20 名を選考する。

3. 奨学生との面談

- (1) 夏休み期間を利用して、奨学生と当法人との面談の機会を持ち、学校生活についての近況並びに抱負を聴き、奨学生に将来のための激励を行う。
- (2) 令和 7 年度奨学生内定者に対し、令和 7 年 3 月に説明会を実施する。

以 上